

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 平成25年2月」

平成25年2月15日（金）午前9時30分豊明市教育委員会2月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委 員 長	：	山 下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	兼 子 幸 夫
教 育 長	：	市 野 光 信			

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委 員 長	：	山 下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	兼 子 幸 夫
教 育 長	：	市 野 光 信			

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	津 田 潔	指 導 室 長	：	小 出 貴 之
学 校 教 育 課 長	：	青 木 隆 夫	生 涯 学 習 課 長	：	吉 川 勝 美
図 書 館 長	：	神 谷 元 弘	文 化 会 館 長	：	鈴 木 英 樹
学校教育課長補佐	：	濱 島 英 生	給食センター長	：	石 川 広
福 祉 体 育 館 長	：	加 藤 金 吾	学校教育担当係長	：	近 藤 恒 明

5 欠席委員は次のとおりである。

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 主査 若 井 雅 宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （１）平成25年豊明市議会定例会3月定例会提出議案について
- （２）平成25年度教職員の人事の内申について
- （３）平成25年度学校医等の委嘱について
- （４）平成25年度始春季休業日について
- （５）豊明市教育委員会公印規則の一部改正（案）について
- （６）豊明市立視聴覚ライブラリー条例の一部改正（案）について
- （７）豊明市スポーツ推進計画審議会設置条例（案）について
- （８）豊明市福祉体育館条例の一部改正（案）について
- （９）豊明市福祉体育館条例施行規則の一部改正（案）について
- （10）豊明市体育施設条例の一部改正（案）について
- （11）豊明市体育施設条例施行規則の一部改正（案）について

報告

(1) とよあけ市民大学「ひまわり」補助金交付要綱について

その他

(1) 平成 2 4 年度小中学校卒業式について

(2) 庁舎耐震工事における中央公民館ホールの貸出休止について

(3) 次回教育委員会の日程について

開 会 宣 言 午前 9 時 3 0 分、2 月定例教育委員会の開催を宣言。

会 議 録 承 認 1 月定例会 (1 月 2 2 日分) の会議録について、訂正依頼が 1 箇所あったため、訂正したもので承認する旨確認。

委員長報告 私からは 2 点報告させていただきます。1 点目は、2 月 8 日の青少年問題協議会についてです。主な内容としましては、中学生の地域活動への参加問題についてです。地域の皆さんと中学生の部活動、学校行事等の調整を上手くして、いかに地域活動に参加していただくかということについて話し合いました。また、会議のあり方についても議論がありまして、今後こういった問題を具体的に解決していくためには、問題点を提議するだけではなく、会議の方法自体も変えていかなくてはならないということについて話し合われました。次に 2 点目は、2 月 1 4 日の愛知地区教育委員会連絡協議会の研修についてです。委員の皆さんも一緒に行きましたので、何かありましたらご意見等を伺えればと思いますが、長久手市立北中学校については、2 5 年 4 月から開校ということで非常に素晴らしい学校でした。豊明市にもこのような学校があったら良いなという感想を持ちました。

委員長報告は以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長報告 私から 3 点報告致します。まず 1 点目は、インフルエンザによる学級閉鎖についてです。1 月 2 2 日の定例教育委員会で、同日から、大宮小学校で 1 学級が学級閉鎖になった旨報告しましたが、その後本日まで、中央小学校で 1 学級、大宮小学校で 2 学級、栄中学校で 3 学級、合計 7 学級の学級閉鎖がありました。なお、本日現在の学級閉鎖は大宮小学校で 1 学級です。次に 2 点目は、豊栄大学と家庭教育学級の合同閉講式及び市民大学「ひまわり」についてです。2 月 6 日、文化会館において、合同閉講式が行われ、豊栄大学には 2 8 3 名、家庭教育学級には 3 8 9 名の方が講座に参加しました。しかし、最近の傾向では学習ニーズが多様化し、講座なども自分に合った内容や時間を希望する方が多くなっています。豊栄大学や家庭教育学級においても、参加を促すことが難しくなったり、役員のなり手も少ないと聞いております。そのような状況の中、市民の手による運営をめざす、市民大学「ひまわり」が 3 月 2 7 日に開設式を予定しています。開設式に先立って、1 日限りのプレ講座として 3 講座、有名洋菓子店によるケーキづくり講座、色を勉強した市民個人によるカラー講座、建築屋による作業場での工作教室が予定されています。市民大学「ひまわり」は、講師の方を募集していますが、手工芸や料理、健康に関するものなど、すでに 3 0 ほどの魅力的な講座が集まっていると聞いております。市民の皆さんが自由な発想で、自分たちの役に立つ生涯学習の機会を作っていく方向に近づくものと期待しています。3 点目は、体罰についてです。教員による体罰については、主に部活動中になされた行為が報道されていますが、体罰は部活動中に限らず発生しているという集計がありますので、報告します。これは文部科学省による集計で 2 3 年度は 4 0 4 人の公立学校の教職員が体罰を理由に処分を受けています。そのうち部活動中に体罰を行っていた割合は 2 7 %、授業中、休み時間、放課後など部活動中以外で体罰を行っていた割合は 7 3 % を占めました。学校種別では、4 0 4 人のうち小学校が 2 0 %、中学校が 4 4 . 6 %、高校が 3 4 . 4 %、特別支援学校が 1 % で中学校が最も多く占めています。2 月 6 日の校長会において私から、体罰について伝えた内容を報告します。体罰は人権の侵害度が極めて高い行

為で、このような権利侵害行為は上下関係がある場において発生しやすい。従って、校長、教頭には見えないところで、指導の名を借りた体罰が行われていたり、教師側が感じなくても児童生徒から見ると体罰だと感じる指導が行われている場合が有り得る。また仮に、教師の体罰を容認したり、体罰を進言する父兄の存在があったとしても、殴り聞かすのではなく、教え聞かすのが教師であること。体罰による教育効果は期待できないことも含めて、体罰禁止をそれぞれ学校の教師に、再度強く自覚させること。そして、もし権利が侵害されても、本人または周囲の人が声に出して救済を求めないと、権利回復の機会を手にすることはできない。子どもや保護者には、教師による体罰やその疑いがあれば、いじめと同様に、躊躇せずに校長、教頭、教育委員会等に相談するように促すこと。万一、校長、教頭が相談を受けたときは、必ず人権擁護の立場にたった対応を貫くこと。以上の内容を伝えさせていただきました。そして、本市の小中学校での体罰に係る実態把握についてですが、全教職員に対する体罰禁止の更なる徹底と併せて調査を実施中です。学校からの報告期限は本日の午後2時となっています。なお、本日の議事終了後、体罰に関して委員の皆さんのお考えを伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長報告は以上です。

委員長 ただいまの委員長報告、教育長報告についてご意見ご質問はございますか。

委員 昨日の研修について、それぞれ充実していましたが、特に「楽しい科学」ということで、いろいろと実験をしました。豊明市でも何か「楽しさ」を取り入れてもらいたいと思いました。例えば放課後子ども教室などで、定期的に行っていただき、広がりのある取り組みをしていただけると良いと思いました。

委員 自分の子どもが幼少期の頃、「なんで？ どうして？」を繰り返していたことを思い出しまして、大人になるとそういった疑問がなかなか湧いてこなくなってしまうことを思いました。「なぜ？」を重視して、楽しんで自然に出てくるような理科教育を受けて、教育ってこんなに楽しいのかと目を開かされた良い研修でした。

委員 今回の研修で、長久手市というまちの若さをすごく感じました。豊明市は豊明の良さと、若い人たちが住んでみようと思えるような仕掛けがあると良いなと思いました。

委員 介助犬総合訓練センターと平成こども塾が併設されていて、上手く連携している印象を受けました。出前講座もしているようで、身近でもありますので、教員や子どもたちが参加できるよう上手く利用していけば良いと思いました。

委員長 通常授業でもそうですし、放課後子ども教室などでも積極的に利用していただきたいと思います。

教育長 補足ですが、介助犬に対する理解を深めたいということで、出前授業は積極的に行っていたらいいので、豊明市でもそのような機会があればぜひ取り入れたいと思います。

委員長 市内小中学校で過去に介助犬を利用した授業はありましたか。

指導室長 介助犬はありませんが、生き物を大切にするという意味での授業として、今年館小学校で動物愛護協会から小動物をお借りして、動物たちと触れ合うという機会を作りました。福祉実践教室を実施していますので、そういった場面での活用も考えていきたいと思っています。

委員長 介助犬は、福祉の面でもいろいろと学ぶことが多いと思いますので、ぜひ利用していただきたいと思います。他にはよろしかったですか。（なし）それでは、続いて議事に入ります。

議 事 の 経 過

委員長 議案（１）平成２５年豊明市議会定例会３月定例会提出議案について、説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長（資料第１号に沿って平成２４年度補正予算について説明する。）

委員長 ただいまの議案（１）のうち平成２４年度補正予算について、ご意見等はございますか。

委 員 小学校施設維持管理事業の営繕工事費２７，６００千円の内訳のご説明の中で、沓掛小学校のエレベーター改修工事とありましたが、どのような改修工事なのでしょうか。

学校教育課長 今年度沓掛小学校の給食配膳用エレベーターにおいて、階の途中で止まってしまうという事故が発生しました。このため安全確保が必要であり、戸開走行保護装置いわゆる二重ブレーキ装置の設置、耐震対策、それに伴う巻上機及び制御盤等を改修する工事です。

委 員 一刻も早く改修しなくてはならず、予算措置は必要性からやむを得ないとは思いますが、エレベーターを製造し、設置した事業者には、エレベーターが安全に稼動するようにしなくてはいけない義務があり、構造的な欠陥であれば補償も交渉の余地があると思いますので、業者負担についても十分交渉していただきたいと思います。

学校教育課長 エレベーターはシンドラ社で、シンドラエレベーターが毎月点検しておりますが、特に異常はなく原因については特定できていないため、補償については交渉していないのが現状です。

教育部長 補足ですが、沓掛小学校のエレベーターについては設置から４０年程経っております。今回の改修の主な内容は、先日の金沢市のアパホテルにおける事故を受けて、毎月点検を行ってはいますが、点検の段階では原因がはっきり掴めないのが現状で、全面改修という形で行います。ブレーキは二重ブレーキに、制御盤も地震対応に直していきます。今回の場合、設計上の不具合ではないと考えておりますが、原因については情報収集して、業者の責任で直すべきものは業者にしっかり直してもらい、設置からかなりの年数が経っていますので、今の建築基準法の基準を満たすようにする改修については公費で直していくという考えです。

委員長 毎回聞いて申し訳ありませんが、入札残というのはもう少しシビアに設計すれば、他に回せるのではないのでしょうか。

学校教育課長 競争入札による結果であり、他の予算には回せないのが現状です。

委員長 それはよく分かりますが、当初予算の段階でもっと厳しく査定をして、他の予算として計上することができれば、多項目にわたって予算が配分できるのではと思いますがいかがですか。

学校教育課長 当初予算の設計の際にも当然厳しく査定をしています。入札により業者同士が競争することで設計より安価な額で執行できているので、なかなか難しいのが現状です。

委員長 豊明小学校の放課後子ども教室が今年度執行されていない理由を教えてください。

生涯学習課長 教育委員の皆さんに現場視察をしていただき、いろいろとご検討をいただきました。その後、豊明小学校長とも話し合いをし、今年度開設に向けて準備をしてまいりました。ところが、１月に身体障がい者の児童を２年間受け入れることになり、特別支援教室として利用することになったため開設できないことが分かりました。市としての代替案として、２年間に限り南部

公民館を使うということでご了解いただけないかとお願いをして、現在検討中という状況です。

委員 他の学校の開設予定状況はいかがですか。

生涯学習課長 平成25年度からは沓掛小学校と唐竹小学校で開設予定です。

委員 状況的に開設しやすいところから開設していって、先生方の理解を得ながら、進めていけばよいと思います。

教育部長 補足ですが、豊明小学校も開設に向けては納得しており、ただしやるからには校長も関与して責任をもって放課後子ども教室を行いたいという考えから、できれば学校内の余裕教室に行きたいと考えています。ところが、1月に状況が変わりまして、身体障がい者のお子さんが転校してくるということで、新年度から特別支援学級が認められることになりました。そして、その教室を確保しなくてはならず、学校としても困っている状況です。それで、代替案として南部公民館でできないかということで検討しています。ただ、校長としては目の届くところで放課後子ども教室を見ていきたい、育てていきたいという気持ちが強く、やはり学校内を第一に考えております。それでは、全て条件をクリアしないと始められないので、まずは第一歩を踏み出して、運営しながら目標に近づけていくような形で協議してまいりますので、委員の皆さんにはご心配をおかけしておりますが、そのような状況です。

委員長 放課後子ども教室は生涯学習課の管轄で、学校教育課とはまた別のセクションではありますが、子どもたちにとっては関係ない訳ですから、やりながら形を変えていくのも1つの方法だと思いますし、また学校との連携が大事だと思いますので、調整をよろしくお願いします。

教育部長（資料第1号に沿って平成25年度当初予算について説明する。）

委員長 ただいまの議案（1）のうち平成25年度当初予算について、ご意見等はございますか。

委員 保健体育総務事務事業の施設管理等業務委託の予算については、指定管理者制度を導入した場合の委託費という理解でいましたが、24年度にも予算が計上されています。これはどのような予算なのでしょう。

生涯学習課長 これは、福祉体育館の施設管理を行っている臨時職員7名分の賃金です。25年度は時給が上がったことにより若干の増額はありますが、同様の内容となっています。また、指定管理制度については、導入するとしても26年度からとなります。

委員 野外教育施設事業の野外教育センター整備工事費について、25年度はどのような工事を実施する予定なのでしょう。

生涯学習課長 野外教育センターの通路の整備や草刈の整備を予定しています。

委員 今後小中学校の利用との兼ね合いもあると思いますので、よろしくお願いします。

委員 小中学校営繕工事費が計上されていますが、これを実施すれば、各学校の営繕要望は全て満たされることになりますか。

学校教育課長 毎年度各学校より要望をいただいておりますが、全てを実施することはできず、現場等の確認をして優先順位を付けながら、順次実施しているような状況です。

委員長 各項目の人件費が、軒並み削減されていますが、市民サービスの低下にはなりませんか。

教育部長 本日お示ししました資料の職員数については、実際この人数になるのかは分かりませんが、現状でも非常に厳しい状況です。ただ、これからは退職者の雇用も考えて、正規職員を増やすというよりは、再任用の方を雇っていくという人員配置になると思います。そうしますと、人件費でもかなり削減されますので、人数的には同じでも比較すると人件費が削減されているということかもしれません。ただし、当然再任用の職員と正規の職員とでは勤務時間が違いますので、結果的に人員不足が生じます。

委員長 難しい問題ですが、結局市民サービスが低下してしまう結果になってしまっただけでは合理化する意味がないと思いますがいかがですか。

教育部長 業務に支障がないように強く要望していきます。

委員長 その他、よろしいですか。（なし）では、ただ今の議案（１）については承認とします。続きまして、議案（２）平成２５年度教職員の人事の内申については、人事案件ですので秘密会とし、全ての議事終了後にさせていただきます。それでは、議案（３）平成２５年度学校医等の委嘱について、説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第３号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。議案（３）について、ご意見等はございますか。（なし）では議案（３）については承認とします。それでは、議案（４）平成２５年度始春季休業日について、説明をよろしくをお願いします。

指導室長 （資料第４号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。議案（４）について、ご意見等はございますか。（なし）では議案（４）については承認とします。それでは、議案（５）豊明市教育委員会公印規則の一部改正（案）について、説明をよろしくをお願いします。

学校教育課長 （資料第５号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。議案（５）について、ご意見等はございますか。（なし）では議案（５）については承認とします。それでは、議案（６）豊明市立視聴覚ライブラリー条例の一部改正（案）について、説明をよろしくをお願いします。

図書館長 （資料第６号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。議案（６）について、ご意見等はございますか。（なし）では議案（６）については承認とします。それでは、議案（７）豊明市スポーツ推進計画審議会設置条例（案）について、説明をよろしくをお願いします。

体育館長 （資料第７号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。議案（７）について、ご意見等はございますか。

委員長 具体的にどのような場合に審議会を開催し、どういう施策が施行されるのかを分かる範囲で教えてください。

体育館長 現在パブリックコメントにて広く市民に意見をお聞きしていますが、２５年３月末までに、スポーツ推進計画が策定されます。そこには様々な目標値の記載がありますので、その

進捗状況を把握し、審議することになります。

委員 運営委員会との兼ね合いはどうなりますか。

体育館長 運営委員会は体育館と体育施設の運営に関する状況を把握します。推進計画審議会では、将来展望の進捗状況を把握します。住み分けとしましては、運営委員会は現状について、推進計画審議会は今後１０年間のスポーツ各種施策の進捗状況について審議していただくことになります。

委員 審議会の委員について、各種団体の代表者とありますが、毎年変わってしまうこともありますし、他の委員会の委員と重なってすごく忙しい中での審議ということにもなりがちですので、一般公募するのも良いと思います。委員の組織の仕方が成功の鍵を握ると思いますので、そのような工夫をしていただきたいと思います。

体育館長 スポーツ推進計画を策定する際に、策定委員会を組織していますので、ある程度そのメンバーを審議会の委員に考えています。

委員 策定委員会の委員の中には、一般公募の方はいますか。

体育館長 一般公募の方は１名います。

委員 それでは、第３条の委員の組織の中に、一般公募という文言が必要ではありませんか。

体育館長 学識経験を有する者という中で、スポーツに造詣が深いという解釈で対応します。

委員長 その他、よろしいですか。（なし）では、ただ今の議案（７）については承認とします。続きまして、議案（８）豊明市福祉体育館条例の一部改正（案）について、説明をお願いします。

体育館長 （資料第８号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。議案（８）について、ご意見等はございますか。

委員 法第２４４条とありますが、これは何法を言っていますか。

体育館長 地方自治法です。

委員 附則に平成２５年４月１日から施行するとありますが、指定管理者制度の導入は実質的には平成２６年度からであるとお聞きしています。今回の改正を受けて、福祉体育館を利用したい場合、今までどおり体育館長に許可をいただいて利用するという理解でよろしいですか。

体育館長 福祉体育館の貸出の申請については、今まで体育館長あてだったものを、２５年度からは教育委員会あてで申請していただき、教育委員会名で許可をすることになります。

委員長 その他、よろしいですか。（なし）では、ただ今の議案（８）については承認とします。続きまして、議案（９）豊明市福祉体育館条例施行規則の一部改正（案）について、説明をお願いします。

体育館長 （資料第９号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。議案（９）について、ご意見等はございますか。

委員 条例第１１条第１項の規定によるとありますが、この条項はどのような規定ですか。

体育館長 豊明市福祉体育館条例第１１条は、指定管理者による管理について規定されています。

委員長 その他、よろしいですか。（なし）では、ただ今の議案（９）については承認とします。続きまして、議案（１０）豊明市体育館施設条例の一部改正（案）について、説明をお願いします。

体育館長 （資料第１０号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。議案（１０）について、ご意見等はございますか。（なし）では、ただ今の議案（１０）については承認とします。続きまして、議案（１１）豊明市体育館施設条例施行規則の一部改正（案）について、説明をお願いします。

体育館長 （資料第１１号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。確認ですが、指定管理者制度を導入した場合、契約は５年間となりますか。

体育館長 条例では指定を受けた日から５年以内の期間と定めており、公募をする際に何年間管理してもらうかを決めて募集をします。

委員長 他にご意見等はございますか。（なし）では、ただ今の議案（１１）については承認とします。それでは報告に移ります。報告（１）とよあけ市民大学「ひまわり」補助金交付要綱について、説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第１２号に沿って説明する。）

委員 具体的にこの補助金の使い道はどのようなものなのでしょうか。

生涯学習課長 議案１の２５年度当初予算の中でも説明しましたが、とよあけ市民大学「ひまわり」の補助金として１３０万円を計上しております。費用の内訳は、理事の方５名分の手当てで月１万円の１２か月分の６０万円、職員の手当てで時給８１０円で１日３時間程度を週６日間で約７０万円を計上しています。現在理事の方々はボランティアの状況で運営をしていますが、今後予算が通りましたら、４月に職員の公募をしたいと思っています。その際には、この市民大学に共鳴していただき、理解していただける方を募集したいと考えています。

委員 市民大学の運営についての意見を言ったり、チェックするような機関は考えていますか。

生涯学習課長 現時点では決まっておりませんが、今後は教育長も含めた役員会のような組織を設置したいと考えております。

委員長 他にご意見等はございますか。（なし）では報告（１）については承認とします。続きまして、その他（１）平成２４年度小中学校卒業式について、説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料 に沿って、中学校卒業式は３月７日（木）、小学校卒業式は３月１９日（火）である旨説明する。）

委員長 ご意見等はございますか。（なし）続きまして、その他（２）庁舎耐震工事における中央公民館ホールの貸出休止について、説明をお願いします。

生涯学習課長 （その他資料 に沿って説明する。）

委員長 ご意見等はございますか。（なし）できるだけ貸出休止期間を短くしていただき、市民にご迷惑がかからないようにお願いします。続きまして、その他（３）次回及び４月教育委員会の日程について、説明をお願いします。

学校教育課長 （３月１５日（金）午前９時３０分から３月定例教育委員会、４月１９日（金）午前９時３０分から４月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。）

委員長 では、３月定例教育委員会の日程については、３月１５日（金）午前９時３０分から、４月定例教育委員会の日程については、４月１９日（金）午前９時３０分からとします。その他に何かございますか。

指導室長 次回３月の定例教育委員会終了後に、豊明市現職教育で教育論文の募集をしましたので、その成果の報告と表彰を２０分程度で行います。よろしくお願いします。

委員長 その他に何かございますか。（なし）では、続きまして議案（２）平成２５年度教職員の人事の内申について審議に入りますが、人事案件ですので関係者以外の退室をお願いします。

（教育部長、指導室長以外は退室）

委員長 では、議案の説明をお願いします。

指導室長 （資料第２号に沿って説明する。）

委員長 ただいまの議案（２）について、ご意見、ご質問があればお願いします。（なし）では、議案（２）については承認します。

委員長 その他に何かございますか。（なし）

閉会宣言 午前１２時２０分、定例教育委員会の閉会を宣言。